

## 高等学校通学区域検証委員会 概要

### ○ 第1回高等学校通学区域検証委員会

日 時： 平成29年6月2日（金） 10:00～12:00

場 所： 兵庫県民会館 1202号室

出席者： <委員>

長瀬 莊一（神戸女子短期大学前学長）	廣岡 徹（兵庫教育大学元教授）
富田 哲浩（県立兵庫高等学校長）	藤田 浩毅（県立夢野台高等学校長）
安本 直（県立加古川東高等学校長）	岡田 出（県立豊岡高等学校長）
中谷 安宏（県立尼崎小田高等学校長）	松田 克彦（姫路市立姫路高等学校長）
和田 孫博（灘中学高等学校長）	山照 孝子（県立伊丹西高等学校教諭）
藪本 孝（神戸市立福田中学校長）	池田 容子（神戸市立太山寺中学校長）
谷 宜憲（淡路市立岩屋中学校長）	佐々木 理（西宮市立鳴尾中学校長）
北谷 錦也（稲美町立稲美北中学校長）	稲葉 吉則（姫路市立東中学校長）
柳 弘一郎（柳学園中学校長）	山中 浩路（西脇市立西脇中学校教諭）
篠原 里美（県高等学校PTA連合会代表）	高田貴美彦（県PTA協議会代表）
清瀬 欣之（高校教育課長）	西田健次郎（義務教育課長）

概 要： 委員長選出 委員から長瀬委員長を推薦 承認  
副委員長指名 長瀬委員長から廣岡副委員長を指名 承認  
会議の公開について 非公開を決定  
協議 1 通学区域の再編について  
(1) 高校の選択肢は広がったか  
(2) 高校の魅力・特色づくりは進んだか  
(3) その他  
2 複数志願選抜制度の改善について  
(1) 制度の理解は定着したか  
(2) 志願変更はセーフティネットとしての機能を果たしているか  
(3) その他

発言概要：

#### 1 通学区域の再編について

##### (1) 高校の選択肢は広がったか

- ・通学可能な高校の選択肢は増え、交通機関の発達している地域を中心に生徒の流動が進んでいる。
- ・県境及び学区の境に位置する地域や、交通機関が限定される地域等の生徒にとっては、選択肢が拡大したとは言えず、地域により格差が大きい状況がある。
- ・物理的には通学できる範囲にある高校であっても、学区の境界が残っているために通えない状況がある。
- ・地域的な課題を解決するために、全県1学区を検討するべきである。
- ・都市部の高校への流動が進んでいることから、これまで以上に郡部の高校の魅力・特色づくりを進めるとともに、中学校に情報発信していく必要がある。
- ・旧学区外からの流入が多い地域等、地域ごとの課題に注目し続ける必要がある。
- ・交通機関の利便性の問題は、教育とは異なる理由（過疎化、人口減少等）によるものであり、通学区域再編の評価として議論することは適当でない。

## (2) 高校の魅力・特色づくりは進んだか？

- ・高校では、学校改革に対する教職員の意識が高まり、高校の魅力・特色づくりが進んだ。
- ・旧学区を超えて生徒同士の交流の幅が広がったことも成果である。
- ・オープン・ハイスクール等で高校から丁寧な説明があったおかげで、中学生は、高校の特色をもとに高校選択するようになった。
- ・私学同様、公立の教職員が中学校を直接訪問する機会が増え、中高における情報交換が容易になった。
- ・県境に位置する地域においても、高校の魅力・特色づくりが理解され、高校選択の一要素として考えられるようになっている。
- ・高校の魅力・特色づくり及び広報から生じる教職員の多忙感は否めないが、学校全体で高校を良くしていこうとする方向性が生まれていることは重要である。
- ・高校における学校説明会等の開催や中学校訪問等の増加が、教職員の多忙化の一因となっている。
- ・中学校では、多くの高校の情報を収集する必要があるなど、進路指導が難しくなっている。
- ・当面は現在の5学区を維持し、今後の動向に注目すべきである。
- ・県境や学区の境付近に居住する生徒の選択肢を拡げるために、全県1学区への移行も考えられる。
- ・全県1学区への移行を検討する際、全県での複数志願選抜実施の可否を併せて検討する必要がある。

## (3) その他

- ・高校の選択肢が広がった一方で、小規模化している高校の活性化を考える必要がある。
- ・魅力・特色づくりを進めるにあたっては、生徒や地域から期待されている学びは何かということを常に研究する必要がある。
- ・遠方から入学した生徒や、第2志望校に合格した生徒に対しては、高校において状況を把握し、必要に応じてケアする必要がある。

## 2 複数志願選抜制度の改善について

### (1) 制度の理解は定着したか？

- ・中学校の進路指導及び高校の情報発信の努力により制度の理解は進んでいる。
- ・中学校では、生徒・保護者に対して、引き続き丁寧な制度説明を行う必要があることから、校内研修等の機会を維持するべきである。
- ・H26年度入学者選抜の時点で、すでに旧学区単位で複数志願選抜を実施していた地域では、進路指導が確立しており、それ以外の地域と差が生じていた。
- ・中学校の進路指導及び高校の情報発信の努力により制度の理解は進んでおり、大きな混乱は認められない。
- ・今後とも校内研修等の実施により、中学校における適切な進路指導を維持する必要がある。

### (2) 志願変更はセーフティーネットとしての機能を果たしているか？

- ・県内のセーフティーネット機能の有効性は私学を含めて検証すべきである。
- ・私学がセーフティーネットの役割を担っていることは確かだが、公立高校は、その使命として、公立高校の中でセーフティーネットを構築する必要がある。
- ・地域によっては、第2志望校を志願しようとしても、交通アクセスの制限により、第1志望校しか志願できない状況がある。
- ・生徒・保護者に対しては、制度の趣旨を引き続き説明し、理解を求める必要がある。
- ・第1志望加算点は、生徒の第1志望を優先する機能をもっており、その効果がうかがえる。
- ・志願変更の際は加算点を認めないという条件で、第1志望校の志願変更を可能にするべきである。

- ・第2志望及び志願変更は、セーフティーネットとして一定の役割を果たしている。
- ・第2志望に加え志願変更を認めることは過剰なセーフティーネットとなっており、生徒の学習意欲を低下させる一因となっている。
- ・志願変更の制度は現状のままで良い。
- ・第1志望校の志願変更を認めるべきである。
- ・偵察出願が疑われるような出願を制限する方策を検討すべきである。
- ・単独選抜校から複数志願選抜実施校への第1志望校の志願変更を認めない場合、高校の少ない(単独選抜校が少ない)地域では、実質的に志願変更ができなくなり、セーフティーネットがなくなる結果になる。
- ・第1志望加算点の妥当性については、制度改編後3年間における学区ごとの状況を勘案し検証するべきである。

### (3) その他

- ・出願に際する中学校教員の負担を軽減するため、出願期間を延ばす等の改善を検討すべきである。
- ・受検可能な高校が増えたことにより、中学校においても高校においても教職員の負担が増えている。
- ・全県的に遠距離通学している生徒は減っていることから、その他校希望のような形での遠距離の高校への入学はなくなったと推察できる。
- ・多数の高校を対象とした複数志願選抜を実施するにあたり、特に管理校では入試事務量が増加していることを勘案すると、今後更なる通学区域の再編を検討する場合には、複数志願選抜制度の在り方も検討する必要がある。
- ・第5学区における進学連携中学校方式が必要かどうかについて検討する必要がある。

○ 第2回高等学校通学区域検証委員会

日時：平成29年9月7日（木） 10:00～12:00

場所：兵庫県民会館 902号室

出席者：＜委員＞

長瀬 莊一（神戸女子短期大学前学長）	廣岡 徹（兵庫教育大学元教授）
富田 哲浩（県立兵庫高等学校長）	藤田 浩毅（県立夢野台高等学校長）
安本 直（県立加古川東高等学校長）	北峯 照之（県立龍野高等学校長）
中谷 安宏（県立尼崎小田高等学校長）	松田 克彦（姫路市立姫路高等学校長）
和田 孫博（灘中学高等学校長）	山照 孝子（県立伊丹西高等学校教諭）
藪本 孝（神戸市立福田中学校長）	池田 容子（神戸市立太山寺中学校長）
谷 宜憲（淡路市立岩屋中学校長）	佐々木 理（西宮市立鳴尾中学校長）
北谷 錦也（稲美町立稲美北中学校長）	稲葉 吉則（姫路市立東中学校長）
三好 和幸（朝来市立和田山中学校長）	柳 弘一郎（柳学園中学校長）
篠原 里美（県高等学校PTA連合会代表）	高田貴美彦（県PTA協議会代表）
清瀬 欣之（高校教育課長）	西田健次郎（義務教育課長）

概要：協議 検証委員会報告（たたき台）について

- (1)通学区域の再編について
- (2)複数志願選抜制度の改善について

発言概要：

検証委員会報告（たたき台）について

(1) 通学区域の再編について

- ・より具体的に記述できる項目は具体化するべき。
- ・今後の方向性については、長期的に検討する項目と短期的に検討する項目を明確にし、メリハリをつけるべき。
- ・検証の軸は、「新通学区域に係る基本方針」に呼応した内容とするべき。
- ・特定の高校に志願が集中した事実は、魅力・特色を求めたという点で評価するべき。
- ・約8割の生徒が旧学区内に進学しているという状況は評価するべき。
- ・全県1学区への改編ありきという印象を与える表現は改めるべき。
- ・全県1学区を検討する方向性は示すべき。
- ・隣接区域の検討については、具体的な方向性を明確にするべき。
- ・複雑な複数志願選抜制度を維持するための努力を評価した上で、隣接区域等の新たな変更を検討するべき。
- ・「地域ごとの課題に注目する必要がある」という文言を入れるべき。
- ・「高校は、中学校の進路指導に資する適切な情報を提供する」という文言を入れるべき。

(2) 複数志願選抜制度の改善について

- ・複数志願選抜制度におけるセーフティーネット機能は評価するべき。
- ・複数志願選抜と志願変更は、過剰なセーフティーネットである。
- ・総合学科の実技検査の課題を明記するべき。
- ・第5学区の進学連携中学校方式の課題を明記すべき。
- ・複数志願選抜は、中学校・高校双方の教員に大きな負担をかけているという実態を記載するべき。
- ・私学との関係については、「公私協調」の言葉を入れるべき。

○ 第3回高等学校通学区域検証委員会

日 時： 平成29年11月24日（金） 13:30～15:30

場 所： 兵庫県民会館 303号室

出席者： <委員>

長瀬 莊一（神戸女子短期大学前学長）	廣岡 徹（兵庫教育大学元教授）
富田 哲浩（県立兵庫高等学校長）	安本 直（県立加古川東高等学校長）
北峯 照之（県立龍野高等学校長）	岡田 出（県立豊岡高等学校長）
松田 克彦（姫路市立姫路高等学校長）	和田 孫博（灘中学高等学校長）
藪本 孝（神戸市立福田中学校長）	池田 容子（神戸市立太山寺中学校長）
谷 宜憲（淡路市立岩屋中学校長）	佐々木 理（西宮市立鳴尾中学校長）
稲葉 吉則（姫路市立東中学校長）	三好 和幸（朝来市立和田山中学校長）
柳 弘一郎（柳学園中学校長）	山中 浩路（西脇市立西脇中学校教諭）
篠原 里美（県高等学校PTA連合会代表）	
清瀬 欣之（高校教育課長）	西田健次郎（義務教育課長）

概 要： 協議 検証委員会報告（案）について

- (1) 「はじめに」について
- (2) 通学区域の再編について
- (3) 複数志願選抜制度の改善について
- (4) 「全体」について

発言概要：

検証委員会報告（案）について

(1) 「はじめに」について

- ・「魅力ある高校づくり」は、「(高校の) 魅力・特色づくり」の表現で統一するべき。
- ・制度定着に対する中学校と高校の「努力」は均等に評価するべき。

(2) 通学区域の再編について

- ・「…各高校には、多くの中学校から生徒が入学しており、…」について、事実と異なる高校もあることから、表現を工夫するべき。
- ・「…出身中学別に見ると少数となる生徒が、高校において孤立する等の影響が生じる懸念があり、…」の「孤立する」の表現を改めるべき。
- ・「…全県で約8割の中学生が旧学区内の地元の高校を選択していることは評価できる。」について、地域差があることを明記するべき。また、中学校における進路指導の充実も同様に評価するべき。
- ・「…新たな隣接区域の設定や、隣接区域の柔軟な拡大などの具体的な検討については、地域や高校の意見を踏まえつつ、さらなる検証を続けるべきである。」について、「検討」「検証」の用法を統一するべき。また、「新たな隣接区域の設定」と「隣接区域の柔軟な拡大」は、「隣接区域の柔軟な設定」としてまとめるべき。
- ・「高校では、特色ある学びの内容や、選択できる進路の情報などの具体的な情報提供を、…」の「選択できる進路の情報」が分かりづらいため、改めるべき。
- ・「今後の学区の改編」と「複数志願選抜の事務量」の方向性は、章を分けて記述するべき。

### (3) 複数志願選抜制度の改善について

- ・「第5学区における進学連携中学校以外からの入学を認める割合(18%以内)は、一定の成果を収めている。」について、「一定の成果」を具体的に記載すべき。
- ・「…第1志望を志願変更した受検者」と「単独選抜から複数志願選抜に志願変更した受検者」の人数について、H27年度の人数も示すべき。
- ・「複数志願選抜制度により2校を選択できるようになったことにより、…」について、「旧学区外を含めた2校の高校を選択できるようになったことにより、…」と改めるべき。
- ・「第1志望加算点や実技検査の妥当性については、学区ごとの状況を踏まえて検証するべきである。」について、これまでも行ってきたニュアンスを加えるべき。

### (4) 「全体」について

- ・段落等の表記を統一するべき。
- ・「教員」は、事務職員等を含む「教職員」と表記するべき。